

家庭ごみに関する新たな問合せ窓口を設置します。

千葉市では、家庭ごみへの様々な問合わせに迅速に対応するため、千葉市一般廃棄物収集運搬協同組合の協力のもと、新たな問合せ窓口を設置しますので、お知らせします。

1 経緯

これまで、市役所コールセンターや収集業務課等で家庭ごみに関する問合せ受付や対応を行ってきました。

このような中、家庭ごみに関する様々な問合わせや回収漏れ等への迅速な対応のため、可燃・不燃ごみ等の収集運搬の委託先である千葉市一般廃棄物収集運搬協同組合の協力のもと、同組合の「収集運搬車両GPSシステム運行管理」を利用したごみの回収に関する問合わせ窓口による対応を平成30年6月から試行してきましたが、順調に対応がなされていることから、7月2日（月）より本格的に稼働することとしました。

2 新たな問い合わせ窓口について

(1) 名称

千葉市家庭ごみ相談ダイヤル

(運営主体は、千葉市一般廃棄物収集運搬協同組合)

(2) 電話番号

043-204-5380 ごみはゼロ

(3) 受付時間

8:30～17:30（日曜日と12月31日～1月3日を除く）

(4) 対応内容とその特徴

ごみの分別方法、回収漏れなどの家庭ごみ全般のお問い合わせに対応します。特に、回収漏れ等のお問い合わせに対しては、収集車の収集運搬状況をGPSによりリアルタイムでチェックしていることから、より迅速な対応が可能となります。

(5) 周知について

試行にあたって、平成30年5月に各区町内自治会連絡協議会を通じて周知を行い、本格稼働に向けて、各ごみステーションの案内看板に問合せ先電話番号を表示します。

(6) その他

市役所コールセンター、市収集業務課等においても引き続き対応してまいります。

<参考>

千葉市一般廃棄物収集運搬協同組合について

市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、市内の可燃ごみ・不燃ごみ等の収集運搬業者14社により設立されました。本市では、可燃ごみ、不燃・有害ごみ、選定枝等の収集運搬業務について、同組合と一括契約をしております。

【主な業務】

- 1 可燃ごみ収集運搬
- 2 不燃・有害ごみ収集運搬
- 3 剪定枝等収集運搬
- 4 各収集運搬業者の取りまとめ
- 5 収集処理の迅速化、効率化を図るための業務改善